

(参考資料)

平成 23 年度 先進的次世代車普及促進事業（ハイブリッドオフロード車導入事業）で  
提出が必要となる見積書における留意点について

(1) 見積書の主な記載項目

A.補助対象となるハイブリッドオフロード車の見積書

- ① 当該機種の名称 ※注 1
- ② 車両本体価格（標準装備品費は含まれてもよい。）
- ③ 特別仕様/特別装備品等の費用
- ④ 付帯/諸費用（納入運賃、代行費等）
- ⑤ 値引
- ⑥ 下取価格
- ⑦ 消費税

B.比較対象となる通常型オフロード車の見積書

- ①' 当該機種の名称 ※注 1
- ②' 車両本体価格（標準装備品費は含まれてもよい。）
- ③' 特別仕様/特別装備品の費用
- ④' 付帯/諸費用（納入運賃、代行費等）
- ⑤' 値引
- ⑥' 下取価格
- ⑦' 消費税

(2) 見積書記載項目により判別可能であることが必要な事項

イ) ①及び①'が公募要領の別表に記載されている機種であることがわかること。

(※注 1 メーカーが通常用いている型式名が、オフロード法上では呼称（カタログ名）となっている場合がある。（枝番等の識別子がつくこともある。）)

ロ) ②に③～⑦が含まれていないこと。又、②'に③'～⑦'が含まれていないこと。

ハ) ③と③'の内容が同等であること。（特に②、②'にやむを得ず③、③'が内包される場合）

(3) 補助対象経費の計算方法

$$\begin{aligned} \text{補助対象経費} &= \text{ハイブリッド車と通常型車の車両本体価格の差額（実勢値）} \\ &= (\text{②} - \text{⑤}) - (\text{②}' - \text{⑤}') \end{aligned}$$